

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	10
都道府県名	群馬県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
群馬県学力向上推進地域	346校 (9校)	178校 (6校)	524校 (15校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①中部地区協議会 (前橋市、伊勢崎市、渋川市、北橘村、赤城村、富士見村、大胡町、粕川村、宮城村、子持村、小野上村、伊香保町、榛東村、吉岡町、赤堀町、東村、境町、玉村町)	98校 (2校)	47校 (1校)	145校 (3校)
②西部地区協議会 (高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、榛名町、箕郷町、倉渕村、群馬町、新町、鬼石町、吉井町、万場町、中里村、上野村、妙義町、下仁田町、南牧村、甘楽町、松井田町)	111校 (2校)	53校 (1校)	164校 (3校)
③吾妻地区協議会 (中之条町、東村、吾妻町、長野原町、嬬恋村、草津町、六合村、高山村)	23校 (1校)	14校 (1校)	37校 (2校)
④利根・沼田地区協議会 (沼田市、白沢村、利根村、片品村、川場村、月夜野町、	33校 (2校)	16校 (2校)	49校 (4校)

水上町、新治村、昭和村)			
⑤東部地区協議会 (桐生市、太田市、館林市、新里村、黒保根村、東村、尾島町、新田町、藪塚本町、笠懸町大間々町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)	81校 (2校)	48校 (1校)	129校 (3校)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・ 年3回、学力向上フロンティア事業推進協議会を実施し、各地区協議会の研究成果や実践研究推進上の諸課題について協議を行った。
- ・ 各教育事務所単位で実施される地区協議会に各教育事務所担当指導主事が毎回出席し、事業の推進についての指導助言を行った。
- ・ 各地区協議会の成果の普及方法について指導・助言を行った。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

（全小中学校に対して）

- ・ 「学力向上のための群馬の取組」(H14.2) のリーフレットを全小中養護学校及び高等学校の教職員や保護者に配布するとともに、その趣旨の徹底に努めた。
- ・ 発展的な学習、補充的な学習など個に応じたきめ細かな指導のための指導事例をまとめた「個を伸ばすための指導事例集」(H15.3)を作成し、全小中学校へ配布した。
- ・ 「効果的な家庭学習の在り方懇談会」を開催し、それをリーフレットにまとめ、全小中学校へ配布した。
- ・ 群馬県教育課程研究協議会(H14.7~8)を全小中学校の校長、教頭、教諭を対象に実施し、きめ細かな指導の在り方、今後の評価の在り方についての講話とともに各教科等別で研究協議を行った。
- ・ 群馬県学力向上研究協議会(H15.2)を全小中学校の教務主任を対象に実施し、教育課程の評価と編成、学力向上と指導に生かす評価、豊かな人間性の育成と心に響く道徳教育についての講話とともに、学力向上に向けての研究協議を行った。また、フロンティアスクールの成果と課題について説明し、県内の全小中学校できめ細かな指導を行う上での参考とした。

（フロンティアスクールに対して）

- ・ 年3回、学力向上フロンティア事業推進協議会を実施し、各フロンティアスクールの研究成果や実践研究推進上の諸課題について協議を行った。

- ・学校指導課及び当該の教育事務所から、フロンティアスクールを訪問し、具体的な事業の推進に係る指導助言を行った。
- ・フロンティアスクールに対して実践研究の発表の場を設けるよう指導助言するとともに、地区内の学校に対しては、積極的に参加するよう指導した。
- ・1年間の成果を普及するために、Webページの開設と掲載内容について指導助言を行った。

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・教育課程実施状況調査を実施

(小学校)

平成14年5月 小学校6年生 約2,000名を対象に実施。

(中学校)

平成15年2月 中学校2年生 約2,000名を対象に実施

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

(第1回) 5月 (フロンティアスクール校長、指導主事、管理主事、フロンティアスクールを有する市町村担当者 合計 37名)

(第2回) 8月 (フロンティアスクール校長、指導主事、管理主事 合計 32名)

(第3回) 1月 (フロンティアスクール校長、指導主事、管理主事 合計 32名)

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

(第1回) 「テーマ：「学力向上フロンティア事業に関する説明と基本的事項の共通理解について」

・主な協議内容

- ・学力向上フロンティア事業実施要項について
- ・群馬県学力向上フロンティア事業実施計画について
- ・学力向上フロンティア事業に係る経費について

(第2回) 「テーマ：各フロンティアスクール等の基本方針等について」

・主な協議内容

- ・各フロンティアスクールの実践研究の基本方針等に関する協議
- ・学力向上フロンティア事業推進上の課題についての協議
- ・各地区協議会の課題等に関する協議

〔課題〕

- ・少人数指導やTT等きめ細かな指導に関する日常の打合せの時間の確保。
- ・習熟の程度に応じたクラス編成を実施する場合の保護者の理解を得るために手立て。

(第3回) 「テーマ：各フロンティアスクール等の1年間のまとめについて」

・主な協議内容

- ・各フロンティアスクールの1年間の取組に関する成果と課題と、次年度の取組に関する協議
- ・各地区協議会の次年度の取組に関する協議

[成果]

- ・計算の単元では、少人数指導が効果的。児童を待たせることなく、一人一人のノートやプリントを点検することができる。ドリル量が多くなり、学習内容の習熟を図ることができた。
- ・習熟の程度に応じた指導では、同レベル（興味・関心、スピード等）の児童が集まっているので課題解決学習が能率的に進められた。
- ・児童を複数の目で多面的に見ることができ、一人一人のよさを認めることができた。
- ・習熟の程度に応じた指導を行うことにより、児童の学ぶ意欲が向上した。
- ・グループ学習において自分の考えを発表する児童が増えた。

[課題]

- ・学習課題の精選、習熟の程度の差に応じた教材の工夫、コース内でのさらに個に応じたきめ細かな支援や場の工夫をする必要がある。
- ・児童がコース選択をより一層適切に行うために、支援の在り方を工夫したり、資料の集積に努めたりする必要がある。
- ・単元や指導内容により、指導体制を考えていく。それを単元計画、年間指導計画に位置付けていく。
- ・習熟度は区別されいやだ、差別意識がつく心配があるなどの不安を取り除く情報提供をこれからもしていく。
- ・打ち合わせ時間の確保が難しい。
- ・教師の指導方法、指導技術の向上を図る必要がある。
- ・単元の評価規準を本時の展開の中に生かしていく。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- ① 各フロンティアスクールへの訪問指導により、実践研究の進捗状況や成果を把握し、適宜評価を行うとともに指導を行う。
- ② 各フロンティアスクールの研究成果について、実践事例を中心に毎年度末に報告させ、その取組を評価する。
- ③ 学力向上フロンティア事業推進協議会及び各地区協議会の協議の中で、各フロンティアスクールの取組の状況を報告させ、その成果を評価する。

(進捗状況(成果、課題 等))

①について

- ・各教育事務所担当指導主事が研究推進のためにフロンティアスクールを訪問

し、事業の趣旨や具体的な施策について説明や助言を行った。また、先進校における習熟の程度に応じた指導や少人数指導の実践事例を提供した。また、きめ細かな指導に関する研究授業については、指導案検討の段階から指導を行った。

これらの指導により、各校とも、少人数指導や習熟の程度に応じた指導体制の工夫が図られ、学習形態も様々な学習コースを設定するなどの工夫が見られた。しかし、コース選択をより一層適切に行わせるための支援やコース内での個に応じたきめ細かな支援の在り方等の課題が残されている。2年目に向けてこれらの課題を解決しながら、さらに成果を上げるよう取り組んでいく必要がある。

②について

- ・ 各フロンティアスクールの研究成果の普及方法については、研究報告書の配布、公開授業、少人数指導担当教員対象の研修会での報告、Webページへの掲載、紀要のダイジェスト版の配布等、各地区協議会ごとに工夫をしている。特に、公開授業については、学習内容や指導方法の課題が明確になり、解決へ向けての方策についての助言を得ることができ効果的であった等成果を上げている。2年目はすべてのフロンティアスクールで授業を公開し、積極的に成果を広められるよう指導する必要がある。

③について

- ・ 学力向上フロンティア事業推進協議会を年3回実施した。各フロンティアスクールの取組の状況の報告や理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導、地域の人材や各種分野の専門家などの活用、教員の得意分野を生かした教科担任制の導入（小学校）、選択教科における多様なコースの開設（中学校）に視点をあてて協議を行い、それぞれの取組についての成果や課題をまとめることができた。2年目も今年度と同様に協議会を実施し、成果や課題をまとめていきたい。また、地区協議会（年2回）においても、成果や課題をまとめられるよう指導する必要がある。

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・ 大・中規模校、小規模校の少人数指導や習熟の程度に応じた指導に取り組む方法を示した実践事例資料、「習熟の程度に応じた学習のポイントー先進校の取組からまとめるー」を作成し、提供した。（西部地区協議会）
- ・ 地区内のそれぞれの校長会や教育委員会の協力を得て、管内4市4郡のそれぞれに学力向上へ向けて取り組む中心校づくりを訪問指導を中心に進めた。（西部地区協議会）

- ・ 外部人材を活用した教職員のための地域学習会を実施した。(東部地区協議会)
(実践研究の成果の普及方策)
- ・ 研究報告書を作成し、管内の各小・中学校等に配布する。(中部地区協議会)
- ・ フロンティアスクールの学力向上へ向けた取組の様子や研究・実践の成果をまとめた広報紙「フロンティアせいぶ」を発刊し、地区内の全小・中学校、全職員に年3回配布した。(西部地区協議会)
- ・ 地区内の教頭研修会及び学力向上対策協議会において実践発表を行った。(吾妻地区協議会)
- ・ 町村単位の教育研究会において、少人数指導や教科担任制の授業公開及び授業研究会を開催し、研修を推進する。(利根・沼田地区協議会)
- ・ 3校の取組をまとめたダイジェスト版研究紀要を作成した。(東部地区協議会)

【特色あるフロンティアスクールの取組事例】

別紙参照